

令和8年4月1日から

市役所の行政組織が変わります

市では、複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、政策や施策を戦略的に展開できるように、令和8年4月1日から行政組織を変更します。

第3次総合計画の基本目標を実現する目的志向型の組織にすることで、事務の効率化を図り、行政サービスの品質向上を目指します。

照 会 総務課 ☎0537-1132

令和7年度			令和8年度		
総務部	総務課	行政係 秘書広報係 人事給与係	総務部	総務課	行政係 秘書係 人事給与係
	企画政策課	企画係		法務文書室	法務文書係
	協働推進室	協働推進係		企画政策課	企画係
				協働推進室	協働推進係
			シティプロモーション推進室	シティプロモーション推進係	

1 総務課内に「法務文書室」を新設

総務課に「法務文書室」を新設します。

法務文書室は、条例や規則など法令の整備・審査、適正な運用支援、さらには公文書の管理を専門的に担当する部署です。法令遵守(コンプライアンス)の徹底と文書の正確性・透明性の確保を図ります。

近年、行政を取り巻く法制度は高度化・複雑化しており、市民ニーズも多様化しています。こうした状況に対して的確に対応するため、専門性を高めた体制を整備し、迅速かつ正確な行政運営を推進します。法制機能の強化により、公正で信頼される市政の実現を目指します。



条例などの整備



文書管理



法令審査

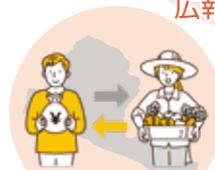
2 企画政策課内に「シティプロモーション推進室」を新設

企画政策課内に「シティプロモーション推進室」を新設し、総務課秘書広報係の広報・シティプロモーションに関する業務を移管します。また、これまで企画政策課企画係で取り組んできた移住定住やふるさと納税に関する業務もシティプロモーション推進室に移管します。

厳しい財政状況に立ち向かい、「挑戦」できる体制を構築することを目的に、情報発信と施策を一体的に推進します。本市が持つ豊かな自然、特色ある産業や文化、人の温かさといった多彩な魅力を磨き上げ、効果的に市内外へ発信することで、移住・定住の促進や関係人口の拡大、さらには地域経済の活性化へとつなげます。市民や事業者の皆さまとも連携しながら、本市の価値を高める取り組みを進めます。



広報・SNS



ふるさと納税



郷土愛の醸成